

令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金 食品の安全確保推進研究事業

国際食品規格策定プロセスを踏まえた食品衛生規制の国際化戦略に関する研究

研究分担報告書

「コーデックスにおける組織横断型・ガバナンス問題及びリスクコミュニケーション」

研究分担者 松尾 真紀子 東京大学 公共政策大学院

研究要旨

本研究は、研究期間を通じて以下を実施した；①コーデックス一般原則部会（CCGP）等における議論を中心として、国内外の食品安全に関するトピック・課題等を抽出・整理・適宜政策提言；②食品安全に関するシンポジウム等を開催し、国内の多様な主体に対して海外や日本の状況に関するリスクコミュニケーションを行うことで広い意味でのネットワーク構築につなげる。

一つ目の CCGP におけるプロセス分析とガバナンス上の課題については、第 32 回 CCGP が COVID-19 の影響により延期されたことから会議結果の分析はできなかったが、事前に回付された討議文書の整理考察を行った。具体的には、継続議題の①電子的なコミュニケーションのみによる部会（CWBC）（議題 4）、昨年の新規・将来課題の検討から派生した、②コーデックス基準の利活用に関するモニタリング（議題 7）及び、③SDGs の文脈でのコーデックス活動のモニタリング（議題 8）、について整理した。①については、2 回の電子作業部会を通じて論点整理が行われたが、基本的論点は昨年と大きく変わっていない（CWBC を実施する上でのクライテリア、議長・事務局・部会の役割、会議を實際する上での検討事項）。CWBC は少ないリソースの中、会議形態の選択肢を残すうえで必要として議論が継続されているが、意思決定にもかかわるので今後とも注視が必要である。②、③については、いずれもモニタリングをどのように実施するか、という点が論点になるが、コーデックス基準自体も多様であるし（MRL のように数値的なものから、一般原則・ガイドライン・行動規範等）、各国の適用の実態も多様である（既存の手法や法体系等）ことから、何を以て評価・実施と判断するかは非常に複雑な問題である。二つ目のリスクコミュニケーションとネットワーク構築については、例年本研究班主催、厚生労働省及び東京大学未来ビジョン研究センターの共催を得て、食品安全にかかわるトピックを選定してシンポジウムを開催して広く本研究班の活動や食品安全にかかわる議論の啓発に努めてきたところである。本年度は、国連総会決議で「国際食品安全の日（World Food Safety Day）」が 6 月 5 日と定められたことを踏まえ、本研究班でもそれと連動させたイベントを実施することとし、その準備を行うこととした。

A. 研究目的

本研究は研究期間に、以下の二つの活動を行う。一つは、コーデックスの一般原則部会（CCGP）の重要トピックにつき、合意形成プロセスにおける論点を、国際政治・公共政策学的観点から分析し、各国のポジションや利害関係の把握と論点の整理分析を行う。CCGP はコーデックスのすべての部会に横断的にかかわる手順や一般事項について付託を受けた場合に検討を行う部会¹であり、特にコーデックスのガバナンス上の課題を検討するうえで重要な部会である。したがって、そこにおける議題について、日本の戦略的なコーデックス対応に資する情報ベースの整理分析を行う。

もう一つは、国際・国内のシンポジウムの開催等により、国内外の行政、業界、アカデミア、消費者団体等、多様な主体との交流の機会を設け、広い意味でのリスクコミュニケーションとネットワーク構築を図ることである。これにより、議論の連携、国内におけるコーデックス活動に対する認識と支持の向上を得ることを目的とする。

¹ Procedural Manual に記載されている CCGP の TOR は以下 (Procedural Manual より)。

To deal with such procedural and general matters as are referred to it by the Codex Alimentarius Commission, including:

- the review or endorsement of procedural provisions/texts forwarded by other subsidiary bodies for inclusion in the Procedural Manual of the Codex Alimentarius Commission; and
- the consideration and recommendation of other amendments to the Procedural Manual.

B. 研究方法

B.1 CCGP におけるプロセス分析

一つ目の CCGP におけるプロセス分析とガバナンス上の課題については、前研究班以来 (平成 26 年度～) 継続的に分析を行ってきたところである²。

本年度も引き続き部会での議題の整理を行った。具体的には、会議に先立って回付される討議文書等の整理・分析である。な

² CCGP におけるこれまでの議論の経緯については、以下の平成 26 年度から平成 30 年度の報告書参照 (なお、平成 29 年度については CCGP の部会が閉会となったため議論はなされなかった)。

松尾真紀子 (2019) 「コーデックスにおける組織横断型・ガバナンス問題及びリスクコミュニケーション」『厚生労働科学研究費補助金 (食品の安全確保推進研究事業) 国際食品規格策定プロセスを踏まえた食品衛生規制の国際化戦略に関する研究、平成 30 年度分担研究報告書』

松尾真紀子 (2017) 「コーデックス一般原則部会における交渉プロセス及びガバナンス課題分析」『厚生労働科学研究費補助金 (食品の安全確保推進研究事業) 国際食品規格策定プロセスを踏まえた食品衛生規制の国際化戦略に関する研究、平成 28 年度分担研究報告書』 pp. 250-261。

松尾真紀子、江津爽「コーデックス一般原則部会における交渉プロセス及びガバナンス課題分析」『厚生労働科学研究費補助金 (食品の安全確保推進研究事業) 国際食品規格策定プロセスを踏まえた食品衛生規制の国際化戦略に関する研究、平成 27 年度分担研究報告書』 pp. 199-287。

松尾真紀子、浅田玲加、岩崎舞、鬼頭未沙子「コーデックス一般原則部会における交渉プロセス及びガバナンス課題分析」『厚生労働科学研究費補助金 (食品の安全確保推進研究事業) 国際食品規格策定プロセスを踏まえた食品衛生規制の国際化戦略に関する研究、平成 26 年度分担研究報告書』 pp.273-282。

お、本年は第 32 回 CCGP が 3 月 23 日～27 日にフランスで開催予定であったが、COVID-19 の影響により開催が延期されたことから、会議結果が得られず、事前に回付された討議文書の整理考察を行った。

B.2 リスクコミュニケーションとネットワーク構築

二つ目のリスクコミュニケーションとネットワーク構築については、専門家や実務家・行政担当者等を国内外から招いて、業界関係者や広く一般を対象に、直接話を聞き、質疑等を行う場を設ける形で展開している。この活動についても平成 25 年度以来、継続的に取り組んでいる（過去の取り組みについては、添付資料 1. これまで厚生労働省の研究班が主催してきたコーデックスイベントの一覧を参照されたい）。

本年度は、国連総会決議で「国際食品安全の日（World Food Safety Day）」が 6 月 5 日と定められ、WHO をはじめ、食品安全に対する取り組みが世界的に展開されることから、これと連動させるイベントを 2020 年 6 月に開催することを決め、本年度はその準備を行うこととした。

C. D. 結果及び考察

C.D.1 CCGPにおけるプロセス分析

冒頭で論じた通り、本年 3 月 23 日～27 日に第 32 回 CCGP がフランスで開催予定であったが、COVID-19 により開催が 2021 年に延期とされた。このため、会議結果の整理考察はできないが、会議前に回付された討議文書の内、主要な議題について整理

を行った。

なお、以下の(1)で記載している、電子的コミュニケーションのみによる部会（CWBC）の議題については、次回の CCGP の開催前に再度電子作業部会での議論を実施するとコーデックスウェブサイトに記載されている³。

(1) 電子的なコミュニケーションのみによる部会（CWBC）（議題 4）に関する討議文書（CX/GP 20/32/4⁴）の概要

これまでの電子的なコミュニケーションのみによる部会（Committee Working by Correspondence、以下 CWBC）に関する議論の経緯は以下の通り。

2016 年の CCGP(30)でドイツとフランスが CWBC に関する討議文書を策定した後、執行委員会（2016 年の CCEXEC(72)⁵、2017 年の CCEXEC(73)⁶）及び総会（2017 年の CAC(40)⁷、2018 年の CAC(41)）を中心に、CWBC のあり方についての議論がなされてきた。2018 年の CAC(41)では CWBC に関する

³

<http://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/meetings/detail/en/?meeting=CCGP&session=32>

⁴

http://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/sh-proxy/en/?lnk=1&url=https%253A%252F%252Fworkspace.fao.org%252Fsites%252Fcodex%252FMeetings%252FCX-716-32%252FWD%252Fgp32_04.pdf

⁵ REP 17/EXEC1, para 18-33 この中で法務官（legal adviser）は現状の手続きマニュアルには、working by correspondence に関する規定がないと指摘。

⁶ REP17/EXEC2, para 114-126 執行委員会の sub-committee におけるまとめをもとに議論。

⁷ REP17/CAC, para 143-152

るガイダンスをつくるうえでの手続き・運営上の課題について議論することについて一般的な支持があったことから、総会の要請を受けて CCGP(31)で、より詳細の議論をすることとなった。

2019年に実施された前回の CCGP(31)では議題3で事務局が用意した討議文書に基づいて議論した。その結果、ニュージーランド、ドイツ、日本、米国の共同議長による電子作業部会を設置した。この電子作業部会では ToR を①CWBC で実施すべき作業の特定のためのクライテリアや手順の検討、②CWBC のために変更すべき手順があるかについて適宜勧告を策定、とした。電子作業部会は2回実施され、その結果作成されたのが、以下に概要を論じる今回の討議文書 (CX/GP 20/32/4) である。

当討議文書では、CWBC のありかたを検討する上で、これまでコーデックスで実施した CWBC の事例を整理した。その結果、CWBC で実施した事例のうち、休会していた部会を再稼働させたものとしては以下があった。① Codex Committee on Sugars (CCS) : この部会では、non-centrifuged dehydrated sugar cane juice (panela)に関する作業の再開をしようとしたが、スコープや定義を巡って合意できず、第42回総会で作業の中止を決定した。② Codex Committee on Milk and Milk Products (CCMMP) : この部会の事例では、dairy permeate powders に関する基準は策定できたものの、プロセスチーズをめぐることは合意できなかった (ただしプロセスチーズに関しては過去に物理的作業部会でも合意できなかった問題なので失敗は想定された)。③ Codex Committee on Cereals, Pulses and Legumes (CCCPL) : この部会はキノアに関

する様々な課題を CWBC で解決できた事例である (ただし、キノアの粒のサイズについてはいまだ合意できていない)。その他の CWBC の事例としては、the Codex Committee on Processed Fruits and Vegetables (CCPFV)がある。FAO・WHO の呼びかけで CWBC で特定の問題を検討する“CCPFV-online”を立ち上げ、20の加盟主体などが参加している。第42回総会で活動が認められ作業が継続されており、比較的うまくいっている事例とされる。

今回の CWBC の討議文書では様々な論点が挙げられているが、論点を、①CWBC を実施する際のクライテリア、②議長、事務局、部会の役割、③会議運営上の検討事項、の3点に整理する。なお、検討に当たってはコーデックスが重視する価値 (協力、包括・包摂、コンセンサス、透明性)⁸を踏まえるべきとされた。

まず一つ目の①CWBC を実施する際のクライテリアについては、CX/GP20/32/4 6.9⁹で検討している。CWBC を実施するかどうかで検討すべき要素としては以下が挙げられている。

- ・ 作業の性質と複雑さ
- ・ 関連する現行の部会で対処できるか
- ・ リソースの観点から可能か (加盟国、コーデックス事務局、議長国にとって物理的作業部会よりもメリットがあるか、少ない投資でできるか)

⁸ コーデックスが重視する価値：協力 (collaboration)、包括・包摂 (inclusiveness)、コンセンサス・合意形成 (consensus building) and 透明性 (transparency)

⁹ このセクションの番号は CX/GP 20/32/4 による。

- ・ ウェビナーなどの技術を使ってできるか
- ・ CWBC に課されたスコープ、目的、内容
- ・ 標準化作業のしやすさ
- ・ これまでの参加率
- ・ 時間内にコンセンサスができる見通し

そして、これらの項目について、個別の項目ごとに検討するのではなく、総体として、物理的作業部会で実施するのとの比較で検討すべきとしている。

次に、二つ目の②議長、事務局、部会の役割について検討すべき点も整理している。そもそも、議長、事務局、共同議長、部会等については、コーデックス作業手順 (Procedural Manual, 以下 PM) に規定されている。それらの規定が CWBC を実施する際にどのように規定されるべきなのかを明確化する必要があるとされた (7.3)。特に以下の項目について検討すべきとして列挙した (7.7)。

- ・ コーデックス部会
- ・ コーデックス事務局
- ・ 包括性の重要性、すべての参加者の重要性
- ・ 意見表明がない場合 (silence) の対処
- ・ 共同議長の潜在的な役割
- ・ CWBC で投票をする場合、どのようにするのか
- ・ rapporteur の潜在的な役割、コンセンサスにおける役割
- ・ 透明性の重要性、それをどう確保するかーコンセンサスが得られたかどうかの判断をどういう手順でするのか、得られたすべてのコメントの文書化・保存 (これはすべての参加者に共有されるべき) 仮に CWBC で議論が行き詰った際には、

議長は(i)事務局に相談して物理的作業部会への切り替えを検討する (Rule XI 1.(a))、(ii) もともとの部会で物理的作業部会をする、(iii)作業の中止を提案する、の 3 つの選択肢を検討するとした。

最後にその他の論点として、③議会運営上の検討事項が論じられている。まず、使用言語と翻訳費用について、コミュニケーションと包括性の観点から、極力英語だけでなくほかの公式言語も用いるべきとの考えもあるが、金銭的技術的制約も考慮して柔軟に対処すべき (CX/GP20/32/4 8.4.2) とされた¹⁰。CWBC での会議の実施は物理的会議に比して参加主体の認証を困難にするのではないかという懸念が前回の会議でも論じられたが、CCP (コーデックスコンタクトポイント) を通じて適切に実施すべき (CX/GP20/32/4 9.4) とされた¹¹。CWBC における会議成立の定足数 (QUORUM) については、登録 (registration) をもって行うこととされた (CX/GP20/32/4 10.4)¹²。また、物理的に会う場合と異なり、CWBC では議長 (国) の判断や裁量が大きくなると考えられるため、

¹⁰ PM では、議長国が翻訳等の費用を負うとされており、包括性の確保と極力多くの参加を確保するためには総会や部会の公式言語で実施すべきで、基本的にこれが踏襲されるべき (CX/GP20/32/4 8.4.1) だが、これまでの CWBC では一言語で運営されてきたことが指摘された (CX/GP20/32/4 8.2)。

¹¹ コーデックスのメンバーシップと代表に関しては PM に定められているので、基本的にはそれに基づくべき。

¹² QUORUM については PM に規定されている。ルールの変更などの場合はコーデックス加盟主体の過半数が必要であるが、それ以外の場合は 20%以上の参加か、25 主体以上とされている (地域調整部会の場合は 1/3) (CX/GP20/32/4 10.2、10.3)。

コンセンサスの促進と判断、懸念・留保の報告と投票についても論じられている（CX/GP20/32/4 11.10）。コンセンサスが得られたかどうかを判断する際には、部会の加盟主体に対してできるだけ明確な質問をするべき（CX/GP20/32/4 11.10.1）。なお意見表明がない場合は、策定のステップを進めて良いという意味表示と解されるとされている（CX/GP20/32/4 11.10.2）ので留意が必要である。ステップを進める際には、総会でさらに検討がなされる。CWBC の議論の過程で表明された留保等はきちんと報告書に記載されるべきとされた（CX/GP20/32/4 11.10.3）。また、総会に提出する報告書において、CWBC の議長は作業に関与した参加主体の意見を正確に反映するようあらゆる努力を尽くすべき（CX/GP20/32/4 12.2）とした。

以上の論点を踏まえて、CCGP32 では以下の CWBC の手順上のガイダンスに向けた検討（CX/GP20/32/4 13.3）を行うことが適切との勧告を掲げた。

- ・ CWBC で実施するのが適切な作業についてのクライテリア
- ・ CWBC の議長（と潜在的共同議長、レポート）の役割
- ・ コーデックス事務局の役割
- ・ コーデックス部会の役割（稼働中、休会のもの）
- ・ コミュニケーションと包括性（使用言語と通訳）
- ・ 参加主体と代表団の本人確認・権限
- ・ 定足数の決定に関して
- ・ 基準や文書のステップを進めるか否かの判断、コンセンサスの促進、懸念や留保、投票のありかた

・ 総会への報告の仕方

（２）コーデックス基準の利活用に関するモニタリング（議題 7）の討議資料¹³の概要

前回の CCGP (31) では、議題 6 で「CCGP の掌握範囲の新たな・将来的な課題に関する討議文書」をもとに議論がなされた。その際に今後取り組む課題として、議題 7 のコーデックス基準のモニタリングと、次項の（３）で整理した SDGs の文脈でコーデックス活動をモニタリングすること（議題 8）を議論することとなった。

本議題については、前回の会議で討議資料をフランスが用意することで合意した。以下はその討議資料 CX/GP 20/32/7 の概要である。

コーデックス基準を自国の食品規制に用いるかは各国の自主性にゆだねられている。しかし WTO の SPS 協定において参照されることから公衆衛生や規制の指標と認識されてきた。一方で、コーデックス基準が実際にどれだけ各国で実施・利活用されているかということについて、それを確認する手法がないことから、どの程度役に立っているのかを評価することは難しいとされてきた（CX/GP 20/32/7 1.3¹⁴）。

翻って、ほかの国際機関における国際基準や決議の実施状況の評価や把握方法は多様である。例えば、ILO では、批准国は国際法にのっとり、実施状況について ILO の監督を受けるという、比較的強い国際的義務を負う。一方、OIE や ISO では、採択された基準の

¹³ CX/GP 20/32/7

¹⁴ このセクションの番号は CX/GP 20/32/7 による。

国内法への反映状況についての情報提供による実施状況の把握を行っている。また、コーデックスと同じく WTO の SPS 協定の参照機関でもある、IPPC では、2012 年に「基準の実施に関する枠組み (the framework for standards and implementation)」を採択して基準の利用についてのモニタリングのメカニズムを設けた (CX/GP 20/32/7 2.2)。

このように国際機関によって、基準や規格がどのように実施されているかを把握する仕組みは多様であり、それをいかにして把握するのか、ということは国際的にも関心が高まっている¹⁵。

コーデックス加盟国におけるコーデックス基準の利活用問題は、2019 年に採択されたコーデックス戦略計画 (2020-2025) においても言及されている。具体的には「目標 3 – コデックス基準の認知と利活用による影響力の強化 (New Goal 3 “Increase impact through the recognition and use of Codex standards”」、目的 3.3 「コーデックス基準の利用とそのインパクトを認識し促進する (Objective 3.3, “Recognise and promote the use and impact of Codex standards”）」の中で、コーデックス基準の影響力を計るメカニズム・ツールを策定し、パイロット的に実施するとしている。

¹⁵ OECD でも国際レベルでの規制政策に関して検討を行い、2016 年の報告書で 50 の国際機関について検証した結果、国際基準の利用について十分に理解されていないことが分かったとされる (CX/GP 20/32/7 2.3)。参考：OECD (2016), *International Regulatory Co-operation: The Role of International Organisations in Fostering Better Rules of Globalisation*, OECD Publishing, Paris, <https://doi.org/10.1787/9789264244047-en>

本討議文書では、こうした背景を踏まえて、①コーデックスにおけるこれまでのモニタリングの経緯、②そこからの示唆と CCGP32 への勧告が整理されている。

まず、①のこれまでの経緯については、以下の通りである。2005 年まで、コーデックスでは「受諾 (acceptance)」という手続きがあった。これは加盟国がコーデックスの基準が採択される際に、①full acceptance、acceptance with specific deviation、③ declaration of free distribution、④ non-application のいずれかを各国が宣言・表明することにより、基準の普及を促進しようというものであった。しかし、この「受諾」という仕組みは加盟国が実際は実施していなかったこともあり、2005 年の第 28 回コーデックス総会の際に廃止された (CX/GP 20/32/7 3.1-3.2)。その後、コーデックスでは地域調整委員会 (RCCs) を舞台に、基準の利活用の推進が目指されることとなった。2014 年から、地域調整委員会では、その活動の活性化の一環として地域レベルでの基準活用の促進が課せられ、その活動についてのアンケート調査を回付文書、オンライン (2016 年¹⁶、2019 年¹⁷) で実施した (CX/GP

¹⁶ 2016 年の調査では農薬基準の MRL、3 つの一般基準・原則 (General Standard for Contaminants and Toxins in Food and Feed, General Standard for the Labelling of Pre-packaged Foods, General Standard for Food Additives と the General Principles of Food Hygiene) を対象として実施した。

¹⁷ 2019 年の 2 回目の調査は、動物用医薬品の MRL、抗生物質耐性に関する文書 2 本 (Guidelines for Risk Analysis of Foodborne Antimicrobial Resistance and Code of Practice to Minimize and Contain Antimicrobial Resistance) と路上販売のガイドライン (Guidelines for the design of control measures for street-vended foods) について調査した (CX/GP 20/32/7 4.)

20/32/7 3.5)。これらを踏まえ、2019年の9月から12月にかけて、個々の地域調整委員会でアンケート調査の結果に関する議論が行われた。2016年・2019年のいずれの調査も、農薬や動物用医薬品のMRLのような基準値と、一般原則・ガイドライン・行動規範にかかわるような文書の適用について数本取り上げてその利用状況を調査した。その結果、利用状況は調査対象となった基準の性質によって異なることが分かった。具体的には、2016年の調査で確認した、General Principles of Food Hygieneはほとんどの国で採用されていたものの、general subject standardsはしばしば部分的にしか採用されていなかった。また、MRLについてはケースバイケースであった(CX/GP 20/32/7 4.2)。また、地域調整委員会における議論の中では、農業食品企業側のコーデックス基準の導入に対する認識の低さや、国内にコーデックス基準を導入するための人材や資金の欠如といったことが論じられた。MRLに関しては、国内手法との違いによりそのまま導入するのが難しいなどの課題があることも分かった(CX/GP 20/32/7 4.3.1-4.3.5)。さらに、こうしたアンケート調査の実施も、回答する側の事務的な負担が大きいため、頻度は2年に一度程度が妥当とされた(CX/GP 20/32/7 6.2)。今回実施したアンケート調査は地域ごとに別々に展開したので、この結果を以て全体像とすることはできないともされた。かつ、実施内容もその時点における数少ない対象に対してであるという限界もある、といった点も指摘された。

以上のアンケート調査の結果等を踏まえて、CCGP32では以下の議論をすべきとの勧告が出された(CX/GP 20/32/7 6.6)。

- ・ 勧告1(CX/GP 20/32/7 6.6)：まず基準の「利用(use)」をどう定義するか、どの側面に焦点を当てるのかを検討する必要がある。ひとえに「use」といっても、qualitativeな観点(どのように利用されているのか)とquantitativeの観点(基準がどれだけ利用されているか)(CX/GP 20/32/7 6.1)がある。さらに、「利用(use)」を定義づけて全体をみるのか、ある特定の「利用(use)」について検討するのかでやり方も変わる。特にコーデックス基準には、農薬や動物用医薬品のMRLのように「利用(use)」が一目瞭然なものもあれば、行動指針(code and practice)のように十分な検証をしないとどう利用しているのかわかりにくいものもある(3.6.1)。さらには、「利用(use)」を測定の現状を明らかにすることでコーデックス基準からの逸脱が明らかになれば、貿易紛争の材料提供になってしまう危惧もある。このため、情報収集は信頼に基づいて実施し、収集した情報は特定の貿易紛争に用いてはならないということも徹底しないと(CX/GP 20/32/7 3.6.3)きちんとした現状把握ができない点も留意すべきである。
- ・ 勧告2(CX/GP 20/32/7 6.7)：新たな調査を行う前に、関連する国際機関が有する既存のデータベース等をリストアップして、何が不足しているのかを特定する。例えば、FAOのLegal Officeは

FAOLEX¹⁸という各国の食品・農業・自然資源管理等に関する法規制、政策や合意文書を集めたデータベースを有す (CX/GP 20/32/7 5.1.1)¹⁹。また、WTO では貿易上の懸念に関する情報を収集している (CX/GP 20/32/7 5.2.1)²⁰。WTO は United Nations Department for Economic and Social Affairs (UNDESA), International Trade Centre (ITC) の 3 者で SPS と TBT の通報に関する電子フォーラム ePing²¹ を設置している (CX/GP 20/32/7 5.2.2)。その他、FAO, OIE, WHO, 世銀, WTO の 5 者を中核としたフレームワークである、the Standards and Trade Development Facility (STDF)²² もある。まずはこうした関連するデータベースを整理して誰がどのような情報を持っているのかマッピングする。

¹⁸ 特に遺伝子組換え食品に関しては FAO GM Foods Platform がある。

<http://www.fao.org/faolex/en/>

¹⁹

<http://www.fao.org/food/food-safety-quality/gm-foods-platform/en/>

²⁰ 2017 年にコーデックスと WTO に関する報告書を FAO と WTO で作成 (コーデックスの役割、WTO に寄せられた貿易上の懸念に関する数値的なファクト等を紹介)

https://www.wto.org/english/res_e/booksp_e/tradefoodfao17_e.pdf

²¹ <https://www.epingalert.org/en>

ただし、これは貿易促進を阻害する通達を見ることが適用されていない部分を特定できるかもしれないが、どれだけコーデックス基準が使われているかという部分を見るには適していない

²² <https://www.standardsfacility.org/>

2001 年にドーハで開催された WTO ministerial conference で設置。目的を貿易と SPS の促進に関する世界的なコーディネーションと知識のハブとなることとしている。途上国支援を念頭にしている。

- ・ 勧告 3 (CX/GP 20/32/7 6.8) : 勧告 2 のマッピング作業で特定されたギャップがなぜなのか、利用がないからなのか等の分析をすることで、どのような「利用 (use)」に関して取り組むべきか検討する。
- ・ 勧告 4 (CX/GP 20/32/7 6.9) : どのように進めるのかについては、①コーデックス事務局に暫定的な仮の定義とマッピング案の作成を依頼 (CX/GP 20/32/7 6.9.1)、②EWG を設置して検討 (CX/GP 20/32/7 6.9.2)、③FAO's Office of Chief Statistician 等に暫定的な定義とマッピングの作業を依頼する (CX/GP 20/32/7 6.9.3)、④ICT を活用することでデータ収集と情報提供の課題を克服できないか検討する (CX/GP 20/32/7 6.9.4) といったことを検討する。
- ・ 勧告 5 (CX/GP 20/32/7 6.10) : すでにある枠組みを活用できないか検討する。例えば OECD の partnership for effective international rule-making²³、OIE/IPPC/ISO などの関連組織の取り組みから学ぶ、OIE の pilot project for creating an Observatory on Implementation of OIE Standards を参考に学ぶ等。
- ・ 勧告 6 (CX/GP 20/32/7 6.11) : CCGP はこうした検討事項の結果を、コーデックス戦略計画 2020-2025 の目的 3. 3 (“Progress on the development of a mechanism to measure impact of Codex

²³

<http://www.oecd.org/gov/regulatory-policy/a-partnership-for-effective-international-rule-making.htm>

standards”)の年次進捗の報告書を起草する際に提案することもできるかもしれない。

(3) SDGs の文脈でコーデックスの活動をモニタリングすることについて (議題 8) の討議文書²⁴の概要

2015年に第70回国連総会でSDGs²⁵が採択されて以降、コーデックスのSDGsへの貢献のありかたについては、執行委員会—CCEXEC(72)²⁶ CCEXEC(73)²⁷、CCEXEC(74)²⁸を舞台に議論されてきた。執行委員会で「コーデックス戦略計画(2020-2025)」の検討を担った小委員会では、加盟国のSDGs達成にコーデックスがどう貢献できるかを盛り込むこととした。2019年に採択された戦略計画(REP19/EXEC2,

²⁴ CX/GP 20/32/8

²⁵ SDGsは国連の第70回総会で採択され、2030年までに達成すべき17のGoalと169のターゲットから構成されている

(A/RES/70/1) (CX/GP 20/32/8 1.1)。

²⁶ CCEXEC(72)では、コーデックスの活動で貢献できるSDGsとして、関連するものは、Goal 1 “No Poverty”, Goal 2 “Zero Hunger”, Goal 3 “Good Health and Well-being”, Goal 8 “Decent Work and Economic Growth”, Goal 12 “Responsible Consumption and Production” and Goal 17 “Partnerships for the Goals”.と指摘した。

²⁷ CCEXEC(73)では、直接関連するのは(Goals 2, 3, 12 and 17)間接的に貢献できるのは(Goals 1, 8 and 13)さらに貢献できるのは(Goals 14 and 15)とし点検を行った(2.2-2.3)

²⁸ CCEXEC(74)ではコーデックス戦略計画を策定している小委員会がSDGにどう貢献できるかについての短い文書を用意するとした。また、事務局もコーデックス基準がSDGsにどう貢献できるかの事例を示す文書を用意するとした。

Appendix II) では Drivers for change の項目の中でSDGs(目標2、3、12、17)²⁹にどうコーデックス基準が貢献できるかが記されている(CX/GP 20/32/8 2.8³⁰)。

また、前回のCCGP31では、コーデックスが取り組むべき将来課題の議題のなかで議論された。その際にSDGsの文脈でコーデックスの活動をモニターすることについて、①客観的にSDGsを達成する上での関連する指標をコーデックスで策定することの検討³¹、②コーデックスで加盟国のデータを集約する、の2点の提案が提示された(CX/GP 20/32/8 2.6)。

2030AgendaのSDGs³²が達成できるかは、すべての国連関連組織、ステークホルダー加盟国がどれだけ機運を高めて取り組めるかにかかっている。その達成状況については、コーデックスを含め国連の関連する国際機関も国連の加盟国も説明する必要がある。コーデックスは基準策定を通じてSDGsの実現に貢献しているものの、コーデックス基準を実際に国に導入するまでに時間がかかっ

²⁹ SDGsの内容はそれぞれ以下—to ensuring sustainable food production and supply systems (Goal 2), to combating food safety-related diseases, both communicable and non-communicable (Goal 3), to supporting safe preservation and appropriate consumption of food (Goal 12), and to promoting a multilateral trading system by developing standards considered by the WTO as the reference for the safety and quality of food traded internationally (Goal 17).

³⁰ このセクションの番号はCX/GP 20/32/8 ないの文書。

³¹ 戦略計画では、SDGsの指標と異なるコーデックス独自の指標枠組みを設定しているが、双方に関連する指標(例えば4.3)もある(3.3)。

³² 2017年に採択された232の指標についてのデータの集約は国連機関の責任となっている。

てタイムラグが生じるので、これが、評価を難しくしている。したがって、いかにしてそのパフォーマンスをわかりやすく説明できるかも課題とされた (CX/GP 20/32/8 3.6)。

当討議文書では、CCGP32 で議論をすべき論点として、以下を勧告した。

- ・ 勧告 1 : SDGs を達成することの重要性と、コーデックスがいかにその過程に貢献できるかを主要な意思決定者に認識させる。国連の ECOSOC の下部組織として設置された、持続的可能に関するハイレベル政治フォーラム the High-level Political Forum on Sustainable Development (HLPF)³³や国連総会 (UNGA) のような場でコミュニケーションキャンペーンを展開する (CX/GP 20/32/8 4.1)
- ・ 勧告 2 : どのようにコーデックス基準が SDGs の実現に役立つかを示すオンラインツールを出版する (CX/GP 20/32/8 4.2) ISO のウェブサイトも参考になるかもしれない (CX/GP 20/32/8 4.2.3)

³³ HLPF は、加盟国が自主的に提出する Voluntary National Reviews (VNRs)等を踏まえて (CX/GP 20/32/8 1.7)、SDGs の進展状況を監視している (CX/GP 20/32/8 1.6)。HLPF は 4 年ごとに進捗を検討する通称 SDG サミットを UNGA で開催する。ちょうど 2019 年の第 74 回総会で実施され、報告書も作成されている。
https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/24797GSDR_report_2019.pdf

- ・ 勧告 3 : 2030 アジェンダの進展を測るうえでコーデックス戦略計画にある指標を共有する (CX/GP 20/32/8 4.3)
- ・ 勧告 4 : コーデックス事務局が SDGs に関連する情報要請を受けた際には、定期的に加盟国に報告する (CX/GP 20/32/8 4.4)
- ・ 勧告 5 : コーデックスが SDGs の実現に有用であることを示す具体的な国家事例を提示する。 (CX/GP 20/32/8 4.5)
- ・ 勧告 6 : コーデックスがさらに SDGs の実現に貢献するための方策を特定する (CX/GP 20/32/8 4.6)

C.D.2 リスクコミュニケーションとネットワーク構築

国連総会決議³⁴で 6 月 5 日が「国際食品安全の日 (World Food Safety Day)」と定められたことから、WHO 執行委員会で食品安全に関する決議が採択されるなどの動きがあり、本年度は本研究班もそれと連動させたイベントに向けての準備を行うこととした。

2020 年開催された第 146 回 WHO 執行委員会では、「食品安全に関する取り組みの促進 (Accelerating efforts on food safety)」と題される文書が採択された³⁵。食品安全は WHO 憲章 (Article 2(u)) にも

³⁴ General Assembly resolution 73/250
<https://undocs.org/A/RES/73/250>

³⁵ WHO (2019) Accelerating efforts on food safety Report by the Director-General, EXECUTIVE BOARD 146/25 146th session 9 December 2019, Provisional agenda item 19
https://apps.who.int/gb/ebwha/pdf_files/EB146/B146_25-en.pdf

記されているように WHO の設立以来活動の一環として重視されてきた。昨今も例えば、2000 年の WHO 総会決議 (WHA53.15) に基づく、2002 年の「WHO の食品安全に関するグローバル戦略：よりよい健康のための食品安全」³⁶、2010 年の WHO 総会決議 WHA63.3 (2010) に基づく、WHO 本部³⁷・地域事務所等で様々な食品安全に関連するイニシアティブ等が展開されてきた。上記執行委員会で採択された決議「食品安全に関する取り組みの促進」では、特に様々なハザードに起因する食品由来の疾病 (Foodborne diseases) への WHO の取り組みについて論じている。WHO では 2015 年に初となる食品由来の疾病に関する調査報告を公表した³⁸。この調査では安全でない食品により、世界中で年間 6 億の病気が生じており、42 万人の人が亡くなっているということが明らかとなった。しかし、依然として十分な対策がなされていないことにこの決議は警鐘を鳴らしている。同決議では、主として食品由来の疾病について焦点が当たっているが、それ以外の

課題についても言及している。例えば、食品安全分野に活用できる新興技術 (AI、ビッグデータ、前ゲノム解析、ブロックチェーン) の活用、新たな技術 (ゲノム編集など) の潜在的リスク、気候変動などによるリスク等である。

本研究班でも同イベントへのインプットを念頭に新規の課題を複数追加しており、そうした課題の研究成果を現在企画しているシンポジウムに還元することも想定される。研究班では、シンポジウム全体のテーマの検討や、潜在的講演者・内容の検討、会場の調整等を行った。

E. 研究発表

1. 論文発表

松尾真紀子, 渡邊敬浩: シンポジウム: コーデックスにおける日本の貢献と今後の課題, 食品衛生研究, 69(9), 17-24 (2019)

2. 学会発表

なし

³⁶ WHO Food Safety Programme. WHO global strategy for food safety: safer food for better health. World Geneva: Health Organization; 2002

<https://apps.who.int/iris/handle/10665/42559>

³⁷ Advancing food safety initiatives: strategic plan for food safety including foodborne zoonoses 2013–2022. Geneva: World Health Organization, 2013

<https://www.who.int/foodsafety/strategic-plan/en/>

³⁸

<https://www.who.int/activities/estimating-the-burden-of-foodborne-diseases>

添付資料1. これまで厚生労働省の研究班が主催してきたコーデックスイベントの一覧

(1) H25～28年度

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
日時	2013年9月24日(火) 13:00-16:00 小柴ホール(東京大学本郷キャンパス内)	2014年11月8日(土) 9:30-12:30, 東京大学小柴ホール	2015年9月12日(土) 東京大学弥生講堂セイホクギャラリー(東京大学農学部内)	2017年3月14日(火) 東京大学本郷キャンパス、弥生講堂セイホクギャラリー・東京大学農学部内
タイトル	コーデックス委員会設立 50 周年国際シンポジウム 国際食品規格の役割と日本-グローバル社会における食品安全確保に向けて ³⁹	国際シンポジウム「食品安全規格の国際調和とその課題—コーデックス委員会の役割」40	国際シンポジウム『食品安全国際規格(コーデックス委員会)のあり方—ヨーロッパの視点から』41	「食品安全に関するシンポジウム～リスク評価の国際的な取組みの紹介」42
主催・後援・協力	【主催】 東京大学政策ビジョン研究センター、厚生労働科学研究費補助金 食品の安全確保推進研究事業「国際食品規格策定に係る効果的な検討プロセスの開発に関する研究」【後援】 農林水産省	本研究班主催、東京大学政策ビジョン研究センター、公共政策大学院 後援：農林水産省	本研究班主催、東京大学政策ビジョン研究センター、公共政策大学院の主催、農林水産省の後援	厚生労働省主催、食品安全委員会・農林水産省共催、東京大学政策ビジョン研究センター協力で、本研究班が協賛
プログラム	司会進行 松尾 真紀子(東京大学公共政策大学院・政策ビジョン研究センター特任研究員) 開会挨拶 城山 英明(東京大学公共政策大学院副院長・政策ビジョン研究センターセンター長・教授) パート1. 基調講演 1 Dr. Stuart Slorach (OIE APFSWG; 動物食品安全性評価ワーキンググループ議長、コーデックス委員会元議長) 基調講演 2 宮城島 一明 (WHO 食品安全・人畜共通感染症部長) パート2. パネルディスカッション	全体司会進行：松尾 真紀子(東京大学) 開会挨拶：豊福肇(山口大学) 基調講演 Ms. Annamaria Bruno (コーデックス事務局)「Codex とは」 辻山弥生(農林水産省調査官、コーデックス副議長)「国際交渉と Codex の関係」 Mr Pisan Pongsapitch (農業コモディティおよび食品規格基準局執行委員会副長官)「タイにおけるコーデックス対応及び国内食品規格への適用」 各部会報告	司会進行：松尾真紀子(東京大学) 開会挨拶豊福肇(山口大学) 基調講演 1 「Codex activity in EU」Eva Maria Zamora Escribano 欧州委員会 保健衛生・食品安全総局 基調講演 2 「Codex and WTO, from EU perspective」Ella Strickland 欧州委員会 保健衛生・食品安全総務総局 基調講演 3 「Codex from international perspective」Jerome Lepeintre 在北京欧州連合代表部 パネルディスカッションモデレーター：	基調講演「FAO と WHO が合同で運営する専門家会議の役割、日本への期待」WHO 食品安全部 部長 宮城島 一明 セッション 1-(b) 特別講演：食品のリスク評価に関する FAO/WHO 合同専門家会議に参加して日本が貢献出来ること 食品安全委員会 委員 吉田 緑 国立医薬品食品衛生研究所 食品添加物部 客員研究員 河村 葉子 東京農業大学 応用生物科学部 教授 五十君 静信

³⁹ <http://pari.u-tokyo.ac.jp/event/smp130924.html>

開催報告 http://pari.u-tokyo.ac.jp/event/smp130924_rep.html

⁴⁰ <http://pari.u-tokyo.ac.jp/event/smp141108.html>

開催報告 http://pari.u-tokyo.ac.jp/event/smp141108_rep.html

⁴¹ <http://pari.u-tokyo.ac.jp/event/smp150912.html>

開催報告 http://pari.u-tokyo.ac.jp/event/smp150912_rep.html

⁴² <http://pari.u-tokyo.ac.jp/event/201703/tg/3932>

開催報告 松尾真紀子、小島三奈「開催報告 食品安全に関するシンポジウム～リスク評価の国際的な取組みの紹介～」『食品衛生研究』Vol. 67, No. 8, pp.25-31

	<p>話題提供 朝倉 健司（農林水産省消費・安全局 農産安全管理課長） モデレーター 豊福 肇（山口大学共同獣医学部 病態制御学講座 教授） 登壇者 Dr. Stuart Slorach 宮城島 一明 吉倉 廣（元コーデックス委員会副議長） 朝倉 健司（農林水産省消費・安全局 農産安全管理課長） 鬼武 一夫（日本生活共同組合連合会） 門間 裕（(一財)食品産業センター 参与） 閉会挨拶 里村 一成（京都大学医学研究科 健康政策・国際保健学 准教授）</p>	<p>CCFA（コーデックス食品添加物部会）の動向 阪本和広（農林水産省） CCFH（コーデックス食品衛生部会）の動向 豊福肇（山口大学教授） パネルディスカッション</p>	<p>松尾真紀子（東京大学公共政策大学院、政策ビジョン研究センター特任研究員） 登壇者（敬称略）： Eva Maria ZAMORA ESCRIBANO（基調講演者 1） Ella STRICKLAND（基調講演者 2） Jerome Lepeintre（基調講演者 3） 辻山弥生（農林水産省調査官、コーデックス副議長） 豊福肇（山口大学 共同獣医学部教授）</p>	<p>国際食品安全コンサルタント 山田 友紀子 1 セッション 2 パネルディスカッション （コーディネーター） 国立医薬品食品衛生研究所 所長 川西 徹 （パネリスト） ・世界保健機関（WHO）食品安全部 部長 宮城島 一明 ・東京農業大学 応用生物科学部 教授 五十君 静信 ・山口大学 教授 豊福 肇 ・食品安全委員会 委員 吉田 緑 ・国際食品安全コンサルタント 山田 友紀子 ・国立医薬品食品衛生研究所 食品添加物部 客員研究員 河村 葉子 ・国立医薬品食品衛生研究所 安全性生物試験研究センター 病理部 第一室長 梅村 隆志</p>
<p>目的</p>	<p>国連の FAO（国連食糧農業機関）及び WHO（世界保健機関）により設置された、国際食品規格の策定機関であるコーデックス委員会は、今年 50 周年を迎えました。本シンポジウムはこれを機に、コーデックス委員会のこれまでの活動を振り返り、その功績を確認するとともに、食品安全を取り巻く今後の国際環境を展望することで、我々がコーデックス委員会との関係のなかで、直面する課題を特定し、さらに、それらへの対応を検討することを目的とします。現在 TPP 交渉等で、国際的貿易やそこにおける国際基準への社会的関心が高まっておりますが、本シンポジウムは、コーデックスにおける国際食品規格の重要性について専門家だけでなく一般消費者も含めて広く議論を共有することも大きな目的です。 基調講演とパネルディスカッションには、当分野における大変著名な専門家をお招きできる運びとなりました。スローラック氏はコーデックスの元議長であり、在任中、コーデックスでは初となる第三者評価を受けて、数々のコーデックスの制度改革に尽力されました。また、宮城島氏は、コーデックス事務局長、OIE の科学技術部長及び事務局次長を歴任し、現在 WHO の食品安全・人畜共通感染症部長を務めており、この分野の実態における課題について深い経験と知見をお持ちです。基調講演では、この両専</p>	<p>食品安全の確保は重要課題である。食品がグローバルに流通し、輸入に依存する日本にとって、国内の管理体制やアプローチが国際的にも整合性をもつことは重要である。しかしながら、コーデックス規格の内容についても、その作成過程についても、広く認識されているとはいえない現状にある。そこで、本シンポジウムでは、実際にコーデックスの現場において活躍する、コーデックス事務局のアナマリヤ・ブルーノ氏や、本年コーデックス副議長に日本から選出された辻山弥生氏等から、最新のコーデックスにおける活動やその課題の現状について紹介してもらうことにより、コーデックスの認知度を上げるとともに、日本にとってのコーデックスの意義に関して広く一般に周知することを目的とする。</p>	<p>本シンポジウムは、日本にとってのコーデックスへの取り組みの検討に資するよう、EU の食品安全の担当者から、EU におけるコーデックスへの取り組み等を紹介してもらうことで、コーデックスに関する理解を深めるとともに、議論を共有する場を提供することを目的として開催した。背景には、コーデックスにおける交渉でも重要なアクターである EU が、どのような視点でコーデックスをとらえているのか、コーデックス対応がどのように構築されているのか、を理解することは、国際食品規格策定のプロセスを理解する上でも、日本のコーデックス戦略を考えるうえでも重要なためである。</p>	<p>コーデックス委員会の策定する国際的な食品の規格基準は、FAO と WHO が合同で運営する専門家会議*によるリスク評価結果や勧告に基づいている。本専門家会議は、科学的中立性を求められ、その決定事項は、各国の食品安全政策に大きな影響を及ぼす重要なものである。 本シンポジウムでは、これら専門家会議の事務局の一翼を担う WHO から担当部長を招き、その活動や目的を概説するとともに、これまで、これらの専門家会議に参加経験のある諸氏を招き、経験を共有する。参加者には、これらの専門家会議の活動に参加することにより、間接的に国際的な食品規格の策定に貢献できること、本活動に対する日本人の積極的な貢献が求められていることを知ってもらうことを目的とする。</p>

	<p>門家により、コーデックスのこれまでの功績と今後の課題を展望するとともに、対応策、方向性の示唆、問題提起をしていただきます。</p> <p>続くパネルディスカッションでは、まず、これまで長年にわたってコーデックス委員会に日本政府代表団として参加されている朝倉農林水産省消費・安全局農産安全管理課長から、日本政府のコーデックス委員会へのこれまでの取組みについてご説明いただきます。そして、日本のコーデックス活動において様々な側面から尽力されております有識者をお迎えして、コーデックスの重要性を確認するとともに、日本がいかにかコーデックスと戦略的に向き合っていけばよいのか、短期的、長期的な視野で議論を行います。</p>			
特記事項	<p>コーデックスのウェブサイトでも、本シンポジウムについてコーデックス 50 周年を祝うサイトで紹介されたリンク切れ。</p>			

(2) H29年度～

	H29 年度	H30 年度
日時	2018 年 3 月 9 日 (金) 東京大学本郷キャンパス ダイワハウス石橋信夫記念ホール	2019 年 3 月 6 日 (水) 東京大学本郷キャンパス ダイワハウス石橋信夫記念ホール
タイトル	国際シンポジウム：コーデックス委員会の将来の展望と課題 (Future Prospects and Challenges in Codex Alimentarius) ⁴³	シンポジウム：コーデックスにおける日本の貢献と今後の課題
主催・後援・協力	<p>【主催】厚生労働科学研究「国際食品規格策定プロセスを踏まえた食品衛生規制の国際化戦略に関する研究」研究班 (代表：川西徹 国立医薬品食品衛生研究所長)</p> <p>【共催】厚生労働省 農林水産省 消費者庁 東京大学政策ビジョン研究センター</p>	<p>【主催】厚生労働科学研究「国際食品規格策定プロセスを踏まえた食品衛生規制の国際化戦略に関する研究」研究班 (代表：渡邊敬浩 国立医薬品食品衛生研究所安全情報部 第一室長)</p> <p>【共催】厚生労働省、東京大学政策ビジョン研究センター</p>
プログラム	<p>司会進行：松尾 真紀子(東京大学)</p> <p>開会挨拶 川西徹(国立医薬品食品衛生研究所 所長)</p> <p>講演 1 コーデックスの今と未来</p> <p>Tom Heilandt (トム ハイランド) 氏 コーデックス事務局長</p> <p>Guilherme Costa (ギリアム コスタ) 氏 コーデックス委員会議長</p> <p>講演 2 食品輸出入検査・認証制度部会のこれまでの活動と今後の展望</p>	<p>全体司会：松尾真紀子(東京大学)</p> <p>開会挨拶 渡邊 敬浩 (国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部 第一室長)</p> <p>講演 「コーデックスとは、日本への期待」</p> <p>宮城島一明 (世界保健機関食品安全・人畜共通感染症部長)</p> <p>講演 「コーデックスへの日本の貢献、次世代への期待」</p> <p>吉倉 廣 (厚生労働省医薬・生活衛生局参与)</p>

⁴³ <http://pari.u-tokyo.ac.jp/events/201803/pari/event-8704/>

開催報告 <http://pari.u-tokyo.ac.jp/events/201803/pari/event-8704/report-10182/>

開催報告 松尾真紀子、小島三奈「開催報告 国際シンポジウム～コーデックス委員会の将来の展望と課題～」『食品衛生研究』Vol. 68, No.10, pp.31-37

	<p>Fran Freeman (フラン フリーマン) 氏 豪州農務省、コーデックス食品輸出入検査・認証制度部会新議長 講演 3 食品表示部会のこれまでの活動と今後の展望 Paul Mayers (ポール メイヤーズ) 氏 カナダ食品検査庁、コーデックス食品表示部会前議長 総括及び閉会挨拶 豊福 肇氏 山口大学共同獣医学部 (研究班研究分担者)</p>	<p>パネルディスカッション 冒頭講演 ジェームス・マリアンスキー (元米国食品医薬品局 バイオテクノロジー・コーディネーター) パネル: ジェームス・マリアンスキー、宮城島一明 (世界保健機関)、吉倉 廣 (厚生労働省)、豊福 肇 (山口大学) ファシリテーション: 松尾真紀子 (東京大学) 総括及び閉会挨拶 原田 英治 (厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課 国際食品室長)</p>
<p>目的</p>	<p>厚生労働省・農林水産省・消費者庁は、厚生労働科学研究「国際食品規格策定プロセスを踏まえた食品衛生規制の国際化戦略に関する研究」研究班との共催で、3月9日にダイワハウス石橋信夫記念ホール(東京都文京区)で、国際シンポジウム「コーデックス委員会の将来の展望と課題」を開催します。コーデックス委員会は、1963年にFAO(国連食糧農業機関)とWHO(世界保健機関)が合同で設立した政府間組織です。消費者の健康を保護し、公正な食品貿易を保証するために、国際標準となる食品の規格(コーデックス規格)や基準・ガイドラインなどを定めています。今回のシンポジウムではコーデックス委員会議長を始めとする講師の方々に、コーデックスの今と未来や、各部会のこれまでの活動や今後の展望についての講演を行っていただきます。</p>	<p>グローバル化による国際貿易が拡大するなか、コーデックスが目的とする、消費者の健康保護と公正な食品貿易の確保はますます重要になっています。特に、昨今の環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(TPP11協定)及び日EU経済連携協定が発効され、一方で米国のように二国間交渉を重視しようとする動きも顕著となっており、世界はまさに大きな変化の中にあります。こうした地域枠組みやバイラテラルの動きが強まる中、日本が、コーデックスのような国際的な多国間の枠組みとどう向き合っていくのかは大きな課題と言えます。</p> <p>本シンポジウムでは、コーデックス事務局長、OIE(国際獣疫事務局)の科学技術部長及び事務局長次長を歴任し、現在WHO食品安全・人畜共通感染症部長である宮城島一明氏と、コーデックス・バイオテクノロジー応用食品特別部会議長及びコーデックス委員会副議長を務めた吉倉廣氏の二名に基調講演をしていただき、それに続くパネルディスカッションでは、お二人に加え、元米国食品医薬品局 バイオテクノロジー・コーディネーターのジェームス・マリアンスキー氏及び山口大学共同獣医学部教授の豊福肇氏を招いて議論します。長年におわたってコーデックスに携わってきたこれらの論者たちの深い知識と経験をもとに、コーデックスにおけるこれまでの日本の貢献を振り返っていただくとともに、変化する国際環境の中で日本の次世代が主体的にかじ取りし、さらなる貢献をしていくうえでの課題と期待について議論していただきます。</p>
<p>特記事項</p>	<p>コーデックスのウェブサイトでも、本シンポジウムについてニュースで紹介された。 「Japan solidifies its Codex Symposium tradition」掲載記事(2018年3月16日) http://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/pt/c/1107530/</p>	